



---

カントリーガーデン・ジャパン株式会社がASAHI  
EITOホールディングス株式会社<5341>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのASAHI

EITOホールディングス株式会社<5341>について、カントリーガーデン・ジャパン株式会社が7月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、カントリーガーデン・ジャパン株式会社のASAHI  
EITOホールディングス株式会社株式保有比率は、20.28%と6.10%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月14日。